

救急外来受診の手引き(9)

―異物誤飲―

公立世羅中央病院 外科部長 大枝 守

食物以外の物を誤って口から摂取することを誤飲といい、誤飲したものが腸から吸収されず便中に排出または摘出する必要があるものを異物といいます。また誤飲した物が腸から吸収されて毒性を発揮する場合を中毒といいます。

小児・乳児の場合目安としてトイレットペーパーの芯を通過する大きさのものが異物誤飲の原因となり、たばこ(そのものより)もたばこを浸した液体を飲むことに注意)・医薬品・玩具などが多くみられます。高齢者(特に認知症のある方)では義歯や薬の包装剤などに注意が必要です。

①気管・気管支異物

異物が気管・気管支に入った場合は誤飲直後に激しく咳き込みます。その後喘鳴・咳が出る、呼吸困難に陥り、場合によっては窒息を起こすことがあります。異物誤飲した時は呼吸状態を確認し、呼吸状態が悪く意識がある時にはすぐに口の中を確認し異物があれば取り出す、咳をさせる、吐かせる(指で下の奥を押さえる)、背部叩打法(乳児では膝の上につつぶせにして背中を中心より少し上を手のひらで叩く)、腹部突き上げ法(背部から両手をまわしみぞおちの下で両手を組み、突き上げる)を行います。呼吸状態が回復しても念のため病院に行きましょう。また呼吸状態が回復しないようならすぐに救急車を呼びましょう。意識がない時にはすぐに救急車を呼びましょう。

②消化管異物

異物を誤飲し消化管に入った時には固形物の場合多くは48時間以内に自然に便と一緒に排出されますので経過をみても問題ありません。異物が出たかどうか心配であればレントゲンに写るものなら腹部レントゲンで経過をみることは可能ですが、緊急性はないので診察時間内に受診しましょう。ただしボタン型電池、先端の鋭利なもの、細長いものや複数の磁石は場合によっては摘出する必要があります。また食道にひっかかった場合(喉や胸のつかえ感や痛みがある時など)は穿孔の危険性があるため摘出する場合がありますのですぐに病院に相談しましょう。

③異物誤飲中毒

化学物質(日常で問題になるのがたばこ、洗剤、農薬など)などの異物が消化管から吸収されて中毒を起こす可能性があるものについては緊急処置として意識がある時には化学物質を薄めて口や胃の粘膜への刺激をやわらげるために水を飲ませます。飲ませる目安はコップ一杯(子供の場合は120mlを超えない)です。ただし石油製品(灯油、ガソリン、液体の殺虫剤など)、たばこ、防虫剤は水や牛乳を飲ませる

と症状が悪化する可能性があります。必要です。吐かせることは自宅での処置としては勧められていません。なお摂取した物質や摂取量による緊急処置やその後の病院への受診の有無に関しての詳細は病院や中毒110番(大阪中毒110番072172712499は何時でも可、広島中毒119番012012791119は平日の日中のみ可)へ問い合わせ、または日本中毒センターのホームページをご参照下さい。意識のない時には救急車を呼びましょう。

子供特に乳幼児は手に触れたものを何でも口を持っていくためたばこや薬など普段から子供の手の届かない場所に管理するようにして異物誤飲を予防することが大切です。

